

## 議案第 6 号

### 平成30年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第6号）

平成30年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,051,234千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成31年 3 月 5 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成31年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		35,092	79	35,171
	1. 負担金	29,899	909	30,808
	2. 分担金	5,193	△830	4,363
2. 使用料及び手数料		168,963	3,177	172,140
	1. 使用料	168,962	2,998	171,960
	2. 手数料	1	179	180
3. 国庫支出金		197,700	400	198,100
	1. 国庫補助金	197,700	400	198,100
4. 繰入金		330,194	△5,518	324,676
	1. 一般会計繰入金	330,194	△5,518	324,676
6. 諸収入		15,570	33	15,603
	1. 雑入	15,570	33	15,603
7. 町債		304,900	△9,700	295,200
	1. 町債	304,900	△9,700	295,200
歳入	合 計	1,062,763	△11,529	1,051,234

歳 出

下 水 (単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		678,010	△10,589	667,421
	1. 下水道費	678,010	△10,589	667,421
2. 公債費		382,753	△940	381,813
	1. 公債費	382,753	△940	381,813
歳 出	合 計	1,062,763	△11,529	1,051,234

第 2 表 繰越明許費補正

1. 変更

下水 (単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1. 下水道費	1. 下水道費	特定環境保全公共下水道事業	30,000	特定環境保全公共下水道事業	43,190
		公共下水道事業	20,000	公共下水道事業	29,750

第 3 表 地 方 債 補 正

1. 変 更

下 水 (単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
・ 公共下水道事業債	295,700	証書借入又は証 券発行	年 3.5%以内(但 し、利率見直し方式 で借り入れる資金 について利率の見 直しを行なった後 においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、銀 行その他の場合にはそ の債権者と協定するも のによる。ただし、財政 の都合により据置期間 及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは 低利に借換えすること ができる。	289,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
・ 公営企業会計適用債	9,200				5,600			
計	304,900				295,200			

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	35,092	79	35,171
2. 使用料及び手数料	168,963	3,177	172,140
3. 国庫支出金	197,700	400	198,100
4. 繰入金	330,194	△5,518	324,676
6. 諸収入	15,570	33	15,603
7. 町債	304,900	△9,700	295,200
歳 入 合 計	1,062,763	△11,529	1,051,234

(歳出)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	678,010	△10,589	667,421	400	△9,700	△803	△486
2. 公債費	382,753	△940	381,813			3,880	△4,820
歳出合計	1,062,763	△11,529	1,051,234	400	△9,700	3,077	△5,306

## 2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 下水道費負担金	29,899	909	30,808	1. 下水道費負担金 (現年分)	909	下水道事業受益者負担金 (現年分) 909
計	29,899	909	30,808			

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 2. 分担金

1. 下水道費分担金	5,193	△830	4,363	1. 下水道費分担金 (現年分)	△871	下水道事業受益者分担金 (現年分) △871
				2. 下水道費分担金 (滞納繰越分)	41	下水道事業受益者分担金 (滞納繰越分) 41
計	5,193	△830	4,363			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 下水道使用料	168,962	2,998	171,960	1. 下水道使用料 (現年分)	2,538	下水道施設使用料 (現年分) 2,538
				2. 下水道使用料 (滞納繰越分)	460	下水道施設使用料 (滞納繰越分) 460
計	168,962	2,998	171,960			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 手数料	1	179	180	1. 申請手数料	179	申請手数料 179
計	1	179	180			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 事業費国庫補助金	197,700	400	198,100	1. 下水道費補助金	400	公共下水道費補助金 400
計	197,700	400	198,100			

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	330,194	△5,518	324,676	1. 一般会計繰入金	△5,518	一般会計繰入金 △5,518
計	330,194	△5,518	324,676			

(款) 6. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	15,570	33	15,603	1. 雑入	33	その他雑入 33
計	15,570	33	15,603			

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

1. 下水道事業債	304,900	△9,700	295,200	1. 公共下水道事業債	△6,100	公共下水道事業債 △6,100
				2. 公営企業会計適用債	△3,600	公営企業会計適用債 △3,600
計	304,900	△9,700	295,200			

### 3. 歳 出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 下水道整備費	566,400	△6,539	559,861	400	△6,100	79	△918	7. 賃金	△700	臨時職員	△700
								11. 需用費	△500	消耗品費	△500
								13. 委託料	△3,569	特定環境保全事業委託料	△1,750
										公共下水道事業委託料	△1,819
								15. 工事請負費	2,881	特定環境保全事業工事請負費	654
										公共下水道事業工事請負費	2,227
22. 補償、補填及び賠償金	△4,760	補償金	△4,760								
28. 繰出金	109	一般会計繰出金	109								
2. 下水道維持管理費	111,610	△4,050	107,560		△3,600	△882	432	9. 旅費	△200	普通旅費	△200
								11. 需用費	230	光熱水費	230
								12. 役務費	△80	手数料	△80
								13. 委託料	△3,710	赤碓処理区維持管理委託料	250
										企業会計移行委託料	△3,900
19. 負担金、補助及び交付金	△290	負担金	△290								
計	678,010	△10,589	667,421	400	△9,700	△803	△486				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 利子	113,112	△940	112,172			3,880	△4,820	23. 償還金、利子及び割引料	△940	長期債利子	△940
計	382,753	△940	381,813			3,880	△4,820				